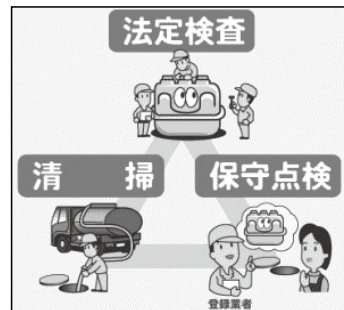


10月1日は「浄化槽の日」です。 浄化槽の定期的な「維持管理」は、法律で定められた義務です。

「合併処理浄化槽」は、台所、トイレ、お風呂、洗濯などの家庭から出る生活排水を微生物の働きできれいにしてくれます。ただし、適切な「維持管理」を行わないと、浄化槽内の微生物の働きが弱くなり、汚れたままの生活排水が川に流れてしまいます。

それだけではなく、浄化槽の故障の原因にもなります。



維持管理

法定検査

車で例えると車検にあたるもので、「保守点検」や「清掃」などが適切に行われているか、浄化槽の処理機能が十分確保されているかなど、浄化槽の状態を検査します。検査結果と注意事項などを記載した書類をお渡します。

検査で指摘があった内容は、早めに保守点検業者に連絡して、適正な状態に改善してください。

(指摘内容の一例)

- ・洗剤などの使用が多いと思われます。浄化能力の低下の原因となります。
- ・水質検査において、放流水質の悪化が見受けられます。・・・など

清掃

浄化槽に溜まった汚泥などの不要物を抜き取り、中をきれいにします。また、付属装置や機械類の洗浄作業をします。

保守点検

浄化槽の機械設備や内部の状況や稼働状況を点検し、調整や消毒剤の補充をします。

<中止のお知らせ> 玖珠町戦没者追悼式

例年10月中旬に開催しています「玖珠町戦没者追悼式」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き今年度も中止します。



問 福祉保険課 高齢者支援班
☎(72)1115

町長メッセージ

先の大戦から76年が経過し、亡くなられた御霊に対し謹んで哀悼の誠を捧げるとともに、改めて心からご冥福をお祈り申し上げます。

町民の多くが、苛烈を極めた先の大戦を知らずに育った世代となった今、過去の凄惨な歴史を繰り返さぬよう、苦しみの中を生き抜いてこられたご遺族の悲しみや、戦禍の記憶を、私たちが共有し風化させることなく、絶えず未来へと伝えていくことが、今を生きる私たちに与えられた責務であると考えます。

新型コロナウイルス感染症の厳しい感染状況のため、戦没者追悼式を開催できないことは誠に無念ではありますが、ご遺族はもとより町民の皆様とともに、祖国のため身命を捧げたご英霊を追悼し、改めて平和の尊さを再認識したいと存じます。

結びに、町内897柱の御霊の安らかならんことを、そしてご遺族の皆様のご健勝を心からお祈りいたします。

玖珠町長 宿利政和